

保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2025 年
6 月 16 日
第 190 号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会

Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957

honbu@tokyo-jichiroren.org

仲間を増やし、地域とむすぶ 各地の取り組みから

「やっぱり組合ってすごい！」

14 園

産育休代替に任期の定めのない常勤職員を27人配置!

目黒区職労保育園支部

目黒区では、産育休代替職員に22年前「電話一本で正規職員と同じ仕事ができる人に来てもらえる」と、派遣制度が導入されました。保育園支部は、導入時から「同じ仕事をするのに立場が違うのはおかしい」「今まで通り正規職員で代替を」と派遣制度に反対してきましたが、押し切られてしまいました。

しかし、派遣制度の導入から一度たりとも「欠員なし」で代替された年はありませんでした。

さらにここ数年は、産育休代替だけでなく、4月当初から複数園で欠員が発生し、年度途中で産休や病欠に入り、1園で4人欠員が発生したこともありました。保育体制をとるのも厳しい状況のもと、保育課の指導係が保育応援に入ったり、他園から兼務異動をさせたりするという前代未聞の状況となりました。欠員が病欠を生み、病欠がさらに病欠を生むという悪循環に陥りました。

もう限界! 集会を開催

メッセージカードを届ける

今まで現場努力でやってきましたが、もう限界ということで「内部努力はもう限界!『産育休代替は正規配置を!!』決起集会」を2部形式で開催し、130人を超える参加がありました。

保育当番や家庭の都合等で、参加できない人にも、メッセージカードに要求を書き持ち寄り「産休を取った際に欠員になってしまい、申し訳ない気持ちでいっぱいでした」「子どもたちの安全のためにも正規職員の配置をお願いします」「好きな日にお休みが欲しい」「やりがい搾取はもうやめて欲しい」など切実な声が285枚集まりました。メッセージカードは区職労と共に人事課長に要請行動を行い直接手渡しました。



また、庁内世論に訴え、区役所門前で、区職労や児童館・学童保育クラブ支部も一緒に保育園の現状を訴える朝ビラを行いました。これらのとりくみもあり、区の政策決定会議で「産育休代替に係る欠員は一定数任期の定めのない正規職員で補充する」と政策決定されました。

しかし、今度は「一定数とは何人なのか」という問題が発生し、ここでも児童館・学童保育クラブと一緒に、子育て支援部長や保育課長、学童の担当課長に要請を行い、「職制ルートでも同じように必要な数を上げてほしい。」と訴えました。保育園支部は、1園に2名で28人を求めましたが、結果は正規27人となりました。

新規採用は 27 人。職場に配属されて

採用数は決まったものの、保育士不足で採用募集人数を下回る応募しかなく、「必要な人員を確保するために二次募集を行ってほしい」と訴え、最終的に新年度に向けて 27 人の産育休代替の正規保育士を採用できました。ここ何年も 4 月から複数園で保育士の欠員が続いてきましたが、今年は 4 月時点ですべての産育休者に正規職員が代替され、一部の病欠者にも正規保育士をつけることができました。これまでの派遣保育士各園 2 名の〇〇も引き続き制度は残りました。

職場からは「やっぱり組合はすごい」「今度は『誰でも通園制度』をどうにかしてほしい」などの声が上がっています。

労使協議の上で、防犯カメラ・保育記録カメラの運用を開始

墨田区保育園支部

ことの起こりは

2024 年 1 月、私立認可保育園で保育士が園児に対するわいせつ行為で逮捕される事案が起きました。区は、再発防止検討委員会を立ち上げ、5 月に報告書をまとめました。この報告書に「保育記録カメラの検討」が書かれていました。保育園支部は、「私立保育園での事件で公立保育園では起こり得ないことである。公立の保育士を信じられないのか？」と反対してきました。その矢先 10 月にまたしても私立認可保育園で同様の事件が発覚し、保育士が逮捕されました。

これらの事件を受け、区は 12 月に今後の対策として、公立保育園に防犯カメラと保育記録カメラの設置をすると公表しました。

カメラ設置の提案を受け

区職労は、カメラの設置場所や運用規約を労使で協議していくことで、提案を受け入れることとしました。2025 年 2 月 12 日に防犯カメラと保育記録カメラの運用規約を課と確認し、設置された園から運用が始まりました。

防犯カメラは、園舎出入口や園により園舎回りに設置され、保育記録カメラは、保育室・廊下・階段・ホールなどに設置されました。

職員から不安の声が挙がっていた「常に見張られていておちつけない」「保育の様子を常に誰かに観察されるのでは？」など懸念されていた運用ではないことが確認できました。

園の不都合は、すぐに是正

ある園では、園舎入り口に設置されていて、園舎内は映らないはずの防犯カメラが、保育室内を写している状態であることがわかりました。すぐに課長に申入れたところ、運用目的と違うことを、確認し対応しました。

保育園支部の三役が、課に職員の思いや不安を伝えてきたことで、職員のことを考えてもらえる運用規約となりました。

これからも、様々な課題で、課と組合との協議を行い、職員の思いを伝えていきたいと思います。